



様式第六（特定特殊自動車形式届出書）（第十二条関係）

特定特殊自動車型式届出書

平成 19 年 3 月 7 日

環 境 大 臣
経 済 産 業 大 臣 殿
国 土 交 通 大 臣

住所 東京都世田谷区用賀四丁目10番1号

氏名 新キャタビラー三菱株式会社
取締役社長 広瀬 正典

印

特定特殊自動車の形式につき、特定特殊自動車排出ガスの規則等に関する法律第十条第一項の規定により、次のとおり届け出ます。

1. 特定特殊自動車の車名及び形式

キャタビラー 901B2

2. 特定特殊自動車に搭載する形式指定特定原動機の型式

三菱 S3Q2-EDM2TL

3. 届出に係る型式の特定特殊自動車のいずれもが特定特殊自動車技術基準に適合することの確認方法

当社品質マネジメントシステム（ISO9001-2000取得）の適用により品質を確認する。

備考

- (1) 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。
- (2) 届出書の用紙の大きさは日本工業規格 A4 とすること。